

神奈川県議会議員 たかはし 栄一郎



かながわ自民党 子育て議員の 県政レポート

発行所
たかはし栄一郎事務所
横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F
電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

新しい年を迎え、いよいよ今年は平成から元号も変わる節目の年となります。昭和から平成へ、そしてまた新たな時代へと続いていくなか、人生の諸先輩方が築いてきてくださった様々な歴史と伝統と文化を尊び、守るべきものを守り、変えるべきものを変えていく、そして未来を担う子ども達へ責任を持って手渡していく、県議会の果たすべき役割は決して小さくないと、改めて身の引き締まる思いです。

保土ヶ谷区には現在約20万人がお住まいですが、山積する諸問題に取り組む中で、全ての方に100%ご満足いただくことは大変難しいことであろうかと思えます。しかし、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと安心して暮らしやすい地域づくりの実現に向けて、ひとつひとつ、地域の皆さんとお話をさせていただきながら、「その是をとって非を除く」責任ある実行を続けていきたいと考えております。

今回は、昨年末に閉会しました平成30年第3回定例会での活動を、ご報告させていただきます。

多様な「学びの場」確保に向けて

県教育委員会では市町村教育委員会とともに、戦後混乱期に義務教育を受けられなかった人や不登校だった人、外国籍の人たち、学び直しの人など、多様な学びの場を確保していくため、中学校夜間学級いわゆる「夜間中学」の設置について検討を行っています。

県内では現在、横浜市・川崎市に夜間中学が設置されていますが、他市町村からの受け入れ拡大は、望ましい教育環境を確保する上で難しい状況です。

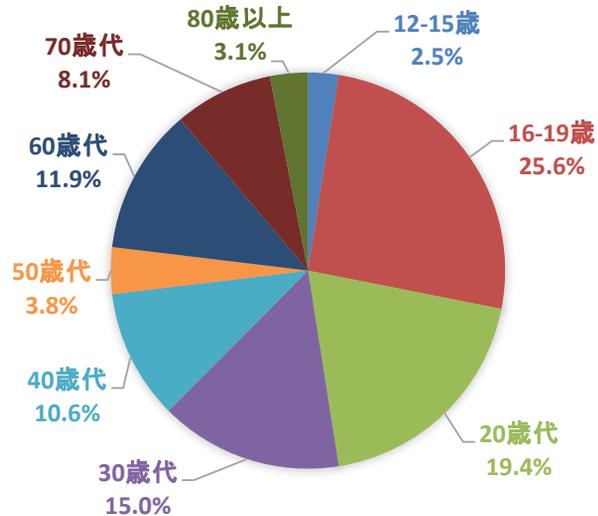
不登校や外国に繋がりのある児童・生徒が多数存在する本県の現状を鑑みると、夜間中学を新たに設置する必要性は高いと考えられ、その中でも、義務教育相当の学びの場を安定的に継続して運営して行くためには、法令等に基づき正規教職員の配置や中学校の卒業認定等が保障される「公立の夜間中学」の設置が求められています。

中学校の設置義務者である市町村に対して、県教育委員会がどのように支援、協力していくか、また具体的な設置場

所や方法等については、引き続き検討を深めていく必要がありますが、どのような立場・環境であったとしても「学びたい」という意思がある方々に、学びの場を適正に整えていくことは、複雑に絡み合う現在の諸問題の解決への糸口のひとつにもなるかと思えます。フリースクールの活用なども含め、皆様のご意見もお寄せいただきながら、今後もしっかりと取り組んでまいります。



夜間中学で勉強したいと 思う人の年齢構成



若年者雇用対策について



今年度も神奈川県労働審議会の委員を務めさせていただいています。
平成27年度から審議していた「神奈川県における今後の若年者雇用対策について」の答申が、昨年5月に報告され、それから早一年半が経過しました。刻々と変化する時代状況の中で、重要な課題についての答申に2年間も審議時間を要すること自体にも疑問を投げかけたいと思いますが、なによりも、15～34歳の若年者と言われる層の完全失業率は他の年齢層と比較して高い水準で推移しており、その対策は大変重要です。

神奈川県の今年1月1日現在の総人口は約916万人で、1976年の統計開始以降初めて、老年人口(65歳以上)が年少人口(0～14歳)の2倍に達し、少子高齢化の傾向が一層強まりました。2035年には県全体で老年人口が年少人口の3倍に達する見込みとされており、生産年齢人口(15～64歳)も年々減少しています。

普通科高校、大学への進学率の上昇により、ほとんどの若年者が専門的な職業教育を受けずに社会に出てしまうことや、企業に求められる基礎学力やコミュニケーション能力などの行動様式が育たないまま卒業期を迎えてしまう若年者が多くなっている現状があるなかで、学校を卒業後すぐに就職できない、就職してもすぐ離職してしまうなど、自分のやりたいことや適正が分からない若年者へ希望する職業への就職、定着までの一貫した支援について、県では様々な取組みが進められています。

例えば、若年者の就労意識の醸成や、就職に大きな影響を持ちながら不安を抱えている保護者が若年者を取り巻く就職環境や子どもへの応援方法などを理解するための取組みを、学校とも連携して行うことは大変重要であり、その観点から高等学校や職業技術校への出前労働講座や、高校生を対象としてアルバイトに必要な労働法基礎知識を簡単に説明した資料による啓発活動、ワークルール教育セミナーの実施などに取り組んでいます。

＜かながわ若者就職支援センタープログラム一例＞

さらに、一定期間無業の状態にある、課題を抱えた若年者については、就労に向け各種支援しているNPO法人と連携し、職場体験の受入れが可能な事業所や職種の拡大やインターンシップの実施方法などに

プログラム	内容
① 自分と就活	自己分析と就活の進め方
② 応募の準備	書類の作成方法
③ 社会人カUP	ビジネスマナーとコミュニケーション
④ 面接の準備	面接の基礎・ロールプレイ
⑤ グループカウンセリング	ストレス対策
⑥ 人事の人に聞いてみよう	企業人事担当者との交流会
⑦ ミニ企業説明会	求人内容の説明・面接会
⑧ 即・就活準備	短期間での書類・面接対策



ついて支援を充実させ、就労まで着実にステップアップできるよう、一人ひとりに応じた包括的な支援を継続して実施していく必要があります。

県では『一人ひとりが輝きながら働ける神奈川』を掲げて、多様な支援を進めています。

たかはし栄一郎 県政報告会開催中!

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか?
県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪





一人ひとりが輝きながら働ける 神奈川県



人口減少という局面を迎えるなか、若者、女性、中高年齢者、障害者など、一人ひとりの持つ能力を職業能力開発を通じて伸ばすとともに、その能力を最大限活かせる場所で、輝きながら働けるよう支援していくことにより経済のエンジンをまわし、活力溢れる神奈川の実現をめざします。

内閣府の調査では、日本の若年者は諸外国と比べて自己を肯定的に捉えている者や、上手いくか分からないことに対し意欲的に取り組むという意識、自分の将来に希望を持っている割合が低いとされています。そのため、上手いかなかった時や挫折した時に、社会がサポートするとともに、やり直しができる様にする仕組み作りを進めていく必要があります。

国や地方自治体、学校や企業、NPO等が様々な取り組みを行っていますが、まだまだ行き渡っているとは言えません。必要な支援が必要な人に届くように、これからもしっかりと取り組んでまいります。

ひきこもりに関する支援について



本県ではこれまで主に30歳代までの若年層を対象にひきこもりの相談窓口を開設し支援を行ってきましたが、近年、ひきこもりの長期化・高年齢化から様々な問題が生じています(8050問題)。

そこで、40歳以上を含めたひきこもりに関する実態(本人や家族が抱えている課題等)について、相談機関に対して調査し、有効な支援のあり方を検討することにしました。

内閣府が15歳から39歳を対象に行った調査を基に、県内のひきこもり推計を試算すると約4万1,000人となり、40歳以上のひきこもりを含めるとさらに増えることが予想されます。

ひきこもりは、誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。

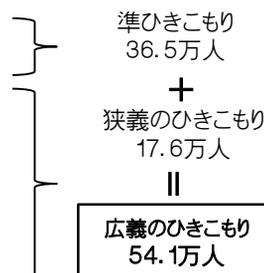
こころの病気・障害などが背景にある場合もあり、時間が経つにつれて自分だけではどうにもならない状況になってしまうこともあります。

本来ならば、社会の中でいきいきと

活躍していただける方々です。ひきこもり当事者はもちろん、家族や関係者への支援をきめ細やかに行い、あらゆる世代の方々が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

＜ひきこもり群の推計数(全国)＞ 平成27年度「若者の生活に関する調査」(内閣府)

	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数(万人)
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06	36.5
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	12.1
自室からは出るが、家からは出ない 又は自室からほとんど出ない	0.16	5.5
計	1.57	ひきこもり群 54.1万人



8050問題とは？

ひきこもりの長期化・高齢化から引き起こされる社会問題のこと。主に50代前後のひきこもりの子供を80代前後の親が養っている状態を言い、経済難からの生活困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されている。



踏切の事故防止対策について

昨年4月に川崎市内の踏切で男性2人が電車にはねられ死亡した事故は、社会的反響が大きく、踏切の交通安全対策に高い関心が寄せられました。また9月にも保土ヶ谷区内の踏切で男性が電車にはねられ死亡する事故があるなど、踏切はひとたび事故が起きると大規模になるケースも多く、その対策は重要です。

そこで、社会問題・安全安心推進特別委員会において関係当局に質疑を致しました。

Q 県内の踏切の数、交通事故の発生状況を教えてください。

A 県内の踏切数は、昨年12月末現在で858ヶ所です。交通事故の発生件数について、昨年中の踏切における交通事故は15件、今年8月末現在では6件発生しています。

Q 今年度、県の踏切事故防止対策についての取り組みを教えてください。

A 知事が会長を務める神奈川県交通安全対策協議会の踏切対策部会において、官民一体で計画や状況の報告、関係機関での情報公開や共通認識の形成を行い、鉄道や道路の立体交差化、踏切道の拡幅等の対策について取り組みを進めています。

Q 計画的に踏切の整備・改善に取り組んでいるということですが、県内の取り組み成果・状況を教えてください。

A 第1次神奈川県交通安全計画が作成された昭和46年時点で、県内には計1239ヶ所の踏切がありました。20年後の平成3年には計975ヶ所に、その10年後の平成13年には931ヶ所になりました。昨年12月末現在の県内の踏切は858ヶ所ですので、47年間で381ヶ所、率にすると約3割の踏切がなくなっています。併せて、歩行者の交通安全対策のため、踏切の歩道部拡幅、あるいは遮断機の設置等が進められています。

Q 踏切内の車歩分離について、現場の状況によって様々で、危険を感じる場所もありますが、車両と歩行者の安全対策について教えてください。

A 現在は、歩行者通行部分または車両通行部分の拡幅を行い、混雑時に歩行者が車道にはみ出して自動車と接触することを防いでいます。

保土ヶ谷区でも相鉄線の連続立体交差事業が行われ、いよいよ完成となりました。踏切の危険除去と共に、踏切がなくなった後の安全対策など、新たな交通事故の危険性も視野に入れ、交通利便性の向上と地域住民の安全確保という両軸でしっかりと取り組んでいただきたい、と強く要望しました。

「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

① たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にポスティング
配布して下さるボランティアの方

② 広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**

県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp

